

# 山田みやこの活動報告

令和3年11月13日(土)

## 第8回 生活困窮者自立支援全国研究交流大会に参加①(オンライン)

前半シンポジウム「コロナ禍が照らした日本の困窮と制度課題」

登壇者① 赤石 千衣子氏(認定NPO法人しんぐるまざあずふぉーらむ理事長)  
「コロナ禍の下のひとり親世帯」

- 食品支援(だいじょうぶだよ!プロジェクト)を実施  
平時の不利にコロナ禍の不利が重なった

ひとり親世帯の現状

就業率が高いが非正規雇用43.8%、就労収入は低い。  
(母子世帯 348万円、父子世帯 455万円)  
日本のひとり親家庭の相対的貧困率は先進国最悪。  
シングルマザーの7割がコロナにより就労・生活に影響あり。

学習面では

学校の学習についていけない	30%超
学校に行かなくなった小学生	20%超
習い事をさせてあげられない状況の小学生	60%
PCやタブレットがない	32%
ネット接続通信量が不足	3%

親に対する支援ではシングルマザーのためのパソコンスキル支援を民間企業が行っている。パソコンの検定の資格取得も応援。

登壇者② 加賀 大資氏(認定NPO法人カタリバディレクター)  
「子ども若者支援をめぐる」

新型コロナウイルス感染拡大と長期化により学校教育・社会教育・家庭教育へ大きく影響が出た。

〈学校教育〉学校からの情報発信が学習時間の確保に影響を与えている。2020年、2021年度の学校行事の実施中止。

〈社会教育〉これから回復傾向にあるもの子ども食堂はじめ居場所機能はほぼ停止状態。生活困窮者自立支援制度を通して行われる学習支援施設は全国で約6割となっている。

〈家庭教育〉困窮世帯の家庭内の安心は保ちにくい環境になっている。(精神的不安、イライラ)

ではどうしたら良いか。

〈学校教育〉児童生徒の困難度をスクリーニングし早期発見。学校と地域関係機関が早期対応につなげられるかがポイント。

〈社会教育〉経済的に自立するための自己肯定感も合わせて高められるよう家庭や学校以外の「第三の居場所」として「安心してすごせる居場所」と「学習環境」「体験の機会」「食事をとれる環境」の提供。

登壇者③ 仲 修平氏(明治学院大学社会学部 准教授)  
「自営業者の実態と生活困窮」

自営業は非正規雇用よりも悪化。新しい生活困難層として再認識。自営業者に対する必要な支援とは「断らない支援」。多様な背景への理解。行政窓口への来談者は氷山の一角、今後も増加する自営業者に対する支援。



## 登壇者④ 大川 昭博氏(横浜市港北区福祉保健センター生活支援課 課長) 「生活保護はどう機能しているか」

住居確保給付金利用者  
2019年度 24件 → 2020年度 677件

増えた理由は緊急事態宣言による休業・離職・解雇(雇い止め)・減収・失業・家賃払えない等。

生活支援課に相談に乗る層が変化した(自営業・フリーランス・外国人労働者)。

○思ったほど増えなかった生活保護受給者  
なぜ増えなかったか。生活保護を必要としながら、保護に繋がらない人が多かった。生活保護を受けることによって救われるはずの人を見落としてきた。

○なぜ生活保護が「必要な人に届かない」のだろうか  
生活保護を受けてからの資産処分や稼働能力への抵抗感。生活保護はなるべく受けないに越したことはないという思惑が制度の中にビルトインされている。

コロナ過で最も打撃を受けた人は非正規雇用・女性・シングルマザー・自営業者・フリーランス・海外からの移住労働者。コロナ禍になる前から社会保障制度の狭間におかれてきた人たち、社会から「自助」を強く求められてきた人たち、生活保護制度が積極的に救ってこなかった(構造的に排除してきた)人たち。

### 《今後の課題》

生活保護制度が今まで受け止めてこなかったニーズにどう対応していくか。生活保護の対象とならない所得水準にある人の困窮ニーズに対し、どのような施策を用意するのか。

## 登壇者⑤ 荻田 藍子氏(兵庫県社会福祉協議会福祉支援部 部長) 「特別貸付から考える」

兵庫県特別貸付は貸付開始以降64年間分の貸付累計件数の約3倍(昭和30～令和元年度)リーマン時の約40倍、阪神淡路大震災の約3倍の件数。

令和2年3月～4月

貸付開始後、日を追うごとに倍増、現場は大混乱

令和2年秋ごろ

このままでは現場はもたない、国や社会に現場で感じていることが届いていない

令和2年11月

目の前の現実、社協の役割を問う調査のため「社協現場からの声を紡ぐ1000人プロジェクト」発足

令和3年1月～2月

アンケート調査実施

令和3年3月～8月

アンケート結果から、相談者の傾向は幅広い年齢層・個人事業主・非正規職員。特別貸付以前から課題を抱きながらなんとかしてきた世帯、現存の制度には当てはまりにくく支援が届かなかった世帯。貸し付けによる支援の限界。

### 提言および及び検証・課題

1. 「自助」の名のもとに公的責任を後退させない
2. 全ての困窮する人に支援に支援が届く生活困窮者支援制度の拡充
3. 入りやすく出やすい生活保護の弾力的運用
4. 包括的で継続的な生活困窮者支援ができる制度
5. 「相談支援付き貸付制度」として生活福祉資金貸付の体制強化
6. 現場の声に向き合い実態を反映させる政策と運用
7. 社会福祉の相談援助職の処遇と適正化
8. 貸付現場と協働した制度検証とそれに基づく改善

前半シンポジウム  
「コロナ禍が照らした日本の困窮と制度課題」

登壇者  
認定NPO法人しんぐるまざあずふぉーらむ 理事長 赤石 千衣子  
認定NPO法人カリバ ディレクター 加賀 大資  
明治学院大学社会学部 准教授 仲 修平  
横浜市港北区福祉保健センター生活支援課 課長 大川 昭博  
兵庫県社会福祉協議会福祉支援部 部長 荻田 藍子  
生活困窮者自立支援全国ネットワーク 顧問 村木 厚子

司会進行  
生活困窮者自立支援全国ネットワーク 代表理事 宮本 太郎

コロナ禍で生活困窮者自立支援制度の重要性が際立つと同時に、現実と制度のギャップも浮き上がってきた。一つは、従来の「困窮者像」とはやや異なる、自営業・フリーランスの人たちや女性、子ども、外国人などが新しい生活困難層を形成したこと。もう一つは、制度が求める中長期的な寄り添い支援と、緊急の困難対応へのニーズとのズレが生じたこと。さらに、生活保護と困窮者支援の「自立」観を巡る、支援者と当事者の食い違いも目立つようになった。新しい生活困難層がアクセスしやすい相談窓口の充実が求められるだけでなく、平時から孤立しない・させないコミュニティづくりが必要。コロナ禍は元々社会が内包する問題を顕在化させたとも言える。緊急時には現金給付や貸し付けも欠かせないが、平時から相談につながりやすい居場所づくりをすることが、緊急時の備えになる。誰もが自分らしく生きるための「自立」の意味を、改めて皆で確認するプロセスもあればいい。

登壇者⑥ 村木 厚子氏(生活困窮者自立支援全国ネットワーク 顧問)

「コロナ禍が浮き彫りにした課題」

- 女性支援の視点から見えたこと

雇用・就業が大幅に減った、非正規労働者に大きな影響。

DV相談件数は約1.5倍。女性の自殺者は急増、中でも「主婦や高校生」が特に増加した。

- 若草プロジェクトで支援活動

LINE相談を週2回から毎日実施へ

シェルターを1ヶ所から3ヶ所へ増設

宿泊施設とタイアップ

元々崖のそばに立っていた子たちがさらに崖っぷちに追い込まれる。外国籍の方からの相談の増加と対応力の弱さがある。食料支援が一番欲しい。

《見えてきたこと》

非正規雇用者へのセーフティーネットの弱さ

居住支援の重要性

潜在的な「経済的困窮者」へのアプローチの弱さ

働き手として招いた外国人労働者への冷たさ

困っていてもSOSを出せない人の多さ

アウトリーチはどうした？アフターケアはどうする？